

面会方法の変更について

1. 実施期間

・令和7年5月1日（木）～期間未定

※感染症の発生等により、中止とさせていただくことがありますのでご理解ください。

2. 面会方法

① 面会対応時間 午前開始 9:00～終了 11:00 午後開始 13:30～終了 15:30

※事前予約の必要はありません。

② 面会場所 4名以下：居室・食堂・面会室いずれかを選択していただきます。

5名以上：面会室のみでの対応とさせていただきます。

③ 面会人数 人数制限はありません

④ 体調確認

・来荘時、玄関で検温（非接触計）と風邪症状の有無を口頭で確認させていただきます。また、面会簿へのご記入のご協力をお願いします。

※体温が 37.0℃以上または、風邪症状がある場合は、窓ガラス越し面会への切り替えまたは、面会をご遠慮いただく場合もございますのでご了承ください。

⑤ 面会中の留意点

・面会前に手指消毒の徹底をお願いします。

・面会中の飲食についてはご遠慮いただきます。

・マスクの着用をお願いします。顔見せ程度にマスクを外していただくのは結構です。

3. 面会後の連絡

・面会日及び翌日、翌々日に新型コロナウイルスまたはインフルエンザに罹患した場合には、お手数ですが速やかに施設までご連絡ください。新型コロナ・インフルエンザともに、発症の2日前から感染力があります。